

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 重点事業の進捗状況

| 基本方針 | 事業名 | 事業概要 | 進捗状況 |
|-----------|----------------|---|---|
| | 利用者支援事業 | 子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。(母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。) | 地域包括ケア課に設置された子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが連携しながら必要なサービス調整等を行った。 令和4年度は要保護児童対策地域協議会実務者会議を4回、ケース検討会議を29回実施した。 |
| | 地域子育て支援拠点事業 | 地域の身近な場所で、気軽に親子の交流や子育ての相談支援を行い、幼児サークルや子育て講座を通じて仲間づくり等や親子の交流も支援する。 | 令和4年度は事業の中止もなく地域子育て支援拠点を運営できた。 感染症対策や3密対策を行うために、予約制や人数制限等は継続した。 |
| 基本方針 I | 子ども家庭総合支援拠点の整備 | 子ども・子育てに関する相談・支援・調整及び要保護児童・要支援児童等について一元的に対応する子ども家庭総合支援拠点と、妊娠期から切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターが、支援・配慮を要する児童及びその世帯について必要な情報を共有し、連携した対応を行う。 | 令和2年度4月より、地域包括ケア課に子ども家庭支援員2名、虐待対応専門員1名を専門職として配置し、拠点として機能整備を行った。令和4年度には拠点職員として保健師を1名配置し、より専門性を高め支援を実施している。 虐待対応については、児童虐待として通報を受理した件数が、令和元年度95件に対し、令和2年度151件、令和3年度155件と、新型コロナウイルス感染拡大前の時期と比較して概ね1.6倍に増加しており、令和4年度についても133件と若干減少したが、高止まりの様相を呈している。 上記対応等に係る子育て世代包括支援センターとの連携については下記のとおり、情報共有及び支援方針協議の場を設けている。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 4回 ・ケース検討会議 29回 ・ハイリスク妊婦会議(ネウボラ課主催)への出席 12回 |

| | | | |
|-------------------|--|---|---|
| <p>基本方針 Ⅱ</p> | <p>保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上</p> | <p>市内保育施設間の知識・技術の共有・連携の橋渡しをするとともに、市内保育施設の巡回支援や、保育の質の向上のための研修や教材の研究、更には在園児以外の子ども・家庭に対する新たな事業の検討などを行う。</p> | <p>保育センター設置後は、市内を北・中央・南の3地区に分け、地区ごとに保育士支援アドバイザーを配置し、各保育施設を訪問することで保育内容を把握し、必要に応じて助言を行った。また、定期的にエリア別連絡会を開催し、施設間の情報共有の機会を設けた。保育の専門性を高めるための研修については、17回開催し、延べ670人の保育従事者が参加をした。その他、保育施設を対象とした障害児保育実施支援のための巡回相談事業については20施設を対象に計46回実施した。在園児以外の子ども・家庭に対する事業としては、保育施設紹介事業を行い、55世帯の参加があった。</p> <p>市内保育施設への指導検査は保育センターと連携して実施し、保育の質の向上につながるよう図った。</p> |
| <p>基本方針 Ⅲ</p> | <p>一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進</p> | <p>新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消と児童の交流促進を図るため、既存施設と一体型施設による学童クラブとわこうっこクラブとの一体的な事業展開を図る。</p> | <p>一体型放課後対策事業として、小学校全9校において学童クラブ、わこうっこクラブの運営を同一事業者が指定管理者制度を用いて展開している。</p> <p>また、待機児童対策の一環として、17時までわこうっこクラブで過ごし、17時以降は学童クラブにて、最長19時まで預かる自主事業を、新たにモデル事業として行った。</p> |
| <p>基本方針 Ⅳ</p> | <p>広沢複合施設の整備及び運営</p> | <p>長期休館となっている和光市総合児童センタープール棟及び老朽化が進んでいる総合児童センター本館棟の建て替えに伴い、隣接する国有地を合わせて活用し、総合児童センター、認定子ども園、学童クラブ、市民プール、児童発達支援センター及び保健センターの機能を備えた複合施設として広沢地区の新たな拠点を整備する。</p> | <p>複合施設の整備は完了した。</p> <p>複合施設の運営にあたっては、市及び運営事業者による運営協議会を月1回開催し、総合調整や情報共有を行った。さらに、広沢地区の効果的な事業運営を推進する協議会を月1回開催し、同地区におけるエリアマネジメントの推進を図った。</p> <p>また、PFI事業者が運営する業務について、具体的な改善等に係るモニタリングや市民参加の促進を目的とした部会を活動テーマごとに設置し、個別の運営モニタリングを行った。</p> |

| | | |
|----|----|--|
| 続き | 続き | <p>市民まつりと同時開催していた「健康フェア」を、わぴあ内で開催された「防災フェア」と合同開催した。</p> <p>児童発達支援センターについて、利用者へ安心・安全なサービスが提供されるよう集団指導、個別指導を実施し、施設の適正な運営の確保に務めた。</p> <p>児童発達支援施策推進協議会設立に向けた、設立検討委員会を3回開催した。</p> <p>より良い施設運営のため、和光市民(小さいお子さんを持つ保護者などを含む)と指定管理者、スポーツ青少年課で、市民プールについて意見交換を行った。(和光市民プール部会)</p> <p>また、市民プールの指定管理者との定例会、モニタリングなどを含め、随時に協議を行い、子どもが参加できるイベントの実施など、子どもが利用しやすい施設となるよう施設運営についての検討を行った。</p> <p>名称:和光市総合児童センター・和光市民プール 児童センターの利用時間:9:00-21:00(児童は夕焼けチャイムから19:00まで) 休館日:第2・4木曜日 令和4年度開館日数:335日 令和4年度利用者数:176,896人 部会実施日:・令和4年6月20日・令和4年6月23日・令和4年9月12日・令和4年9月29日・令和5年2月24日(計5回実施)</p> |
|----|----|--|